



共同参画

特集 G7 栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合特集



G7栃木県・日光男女共同参画・活躍担当大臣会合開催に寄せて

2023年、日本はG7の議長国を務めています。5月19日(金)～21日(日)に広島県広島市で開催されるサミット（首脳会議）のほか、年間を通じて、日本各地で様々な関係閣僚会議が開催されます。このG7の関係閣僚会合の1つとして、6月24日(土)・25日(日)、栃木県日光市において、G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合（以下「大臣会合」という。）を開催します。G7における男女共同参画担当大臣会合の開催は日本で初めてとなります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は世界各地で女性に深刻な影響を与えました。多くの女性が仕事を失い、女性・女兒に対する暴力も激化しました。教育や医療などの面でも女性・女兒に大きな影響をもたらしました。これらはコロナ禍前から存在していた問題がコロナ禍においてより増幅・顕在化したものであり、今後、男女共同参画、女性活躍を一層進めるためには、これらの問題に対して、正面から取り組むことが必要です。大臣会合においては、コロナ禍における各国の経験を共有しながら、構造的な課題の解消も含め、これらの問題の解決に向けた取組について、分野横断的に議論を行いたいと考えています。

また、大臣会合においては、女性の自己実現はもとより社会の活力維持にとっても重要な女性の経済的自立について、女性役員の登用促進、育児・家事負担の軽減、アップスキリング・リススキリングの機会の提供など、日本の取組も紹介しながら、議論を行う予定です。

昨年9月の大臣会合開催決定以降、内閣府では、G7各国やEU、関係機関と意見交換を行いつつ、また、「国連女性の地位委員会等について聞く会」やNGOとの対話集会等を通じて、様々な方の御意見をお伺いしながら、大臣会合に向けた検討を進めてまいりました。また、地元の栃木県や日光市をはじめとする多くの皆様の御協力をいただきながら、大臣会合の準備に取り組んでまいりました。

この会合が、単なる一過性のイベントに終わることなく、我が国そして国際社会における男女共同参画・女性活躍施策の大きな契機となるよう、そして、後世で振り返ったとき、2023年の大臣会合が我が国の男女共同参画・女性活躍施策のターニング・ポイントだったということができるよう、私自身が先頭に立って取り組んでまいります。引き続き、関係各位の御協力をお願い申し上げます。



小倉 将信
Masanobu Ogura

内閣府特命担当大臣
(男女共同参画)・
女性活躍担当大臣

"Kyodo-sankaku"

共同参画

6

June 2023
Number 167

目次

Contents



今月号の表紙

G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合の開催地である栃木県日光市の名所などをイラストにちりばめながら、各国をモチーフとした人々がスクラムを組む様子を表現しました。

Special Feature

特集1-1 Page. 2

G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合特集

特集1-2 Page. 4

G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合開催地特集

特集2 Page. 6

性犯罪・性暴力対策の更なる強化について

特集3 Page. 8

独立行政法人国立女性教育会館 (NVEC) 及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書について

Topics

行政施策トピックス1 Page. 11

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」参加者の取組

News & Information

ニュース&インフォメーション Page. 12

ワーク・ライフ・バランスメールマガジン 「カエル! ジャパン」通信
ほか

公式Facebook



男女共同参画局 Facebook
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



公式Twitter



男女共同参画局Twitter
<https://twitter.com/danjokyoku>



公式ホームページ



内閣府男女共同参画局
Gender Equality Bureau Cabinet Office
<https://www.gender.go.jp>



G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合特集

内閣府男女共同参画局総務課

日本が議長国を務める2023年のG7において、G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が、6月24日(土)・25日(日)に栃木県日光市で開催されます。G7サミット(主要国首脳会議)に合わせて開催される関係閣僚会合の一つであり、G7各国やEU、関係機関の代表が一堂に会し、国際社会が直面する男女共同参画や女性活躍等に関する様々な課題や各国の取組について議論を行います。特集では、本会合についてご紹介します。

G7について

G7は、日本、イタリア、カナダ、フランス、米国、英国、ドイツ(議長国順)の7か国及び欧州連合(EU)が参加する枠組です。G7は、参加7か国の総称としての「Group of Seven」を意味しています。G7の会議には、G7メンバー以外の招待国や国際機関などが参加することもあります。

2023年のG7について

2023年、日本はG7の議長国を務めています。G7議長国の任期は、1月～12月の1年間です。議長国は、サミット(首脳会合)のほかに、特定の分野の担当閣僚を構成員とする関係閣僚会合を開催します。2023年のG7では、10を超える関係閣僚会合が開催されます。これらの会議では、昨年12月の男女共同参画会議における岸田総理の指示を踏まえ、ジェンダーの視点を取り入れた議論が行われる予定です。

これまで日本は6回G7議長を務めており、1979年(東京)、1986年(東京)、1993年(東京)、2000年(九州・沖縄)、2008年(北海道洞爺湖)、2016年(伊勢志摩)にそれぞれサミットを開催しました。2023年は、広島サミットを開催しました。



G7広島サミットの様子(出典:首相官邸ホームページ)

G7男女共同参画担当大臣会合について

G7男女共同参画担当大臣会合は、2017年、イタリア議長国下で初めて開催されました。以降、コロナ禍による中断等もありましたが、これまでに4回開催されており、今年で5回目の開催になります。G7の男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が日本で開催されるのは今年が初めてとなります。

回	開催年	議長国(開催都市)
1	2017年	イタリア(タオルミーナ)
2	2018年	カナダ(米国・ニューヨーク)
3	2019年	フランス(パリ)
4	2022年	ドイツ(ベルリン)
5	2023年	日本(栃木県・日光)



昨年ドイツ(ベルリン)開催された会合の様子

G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合の概要

G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合は以下の要領で開催されます。

(1) 日程

令和5年6月24日(土)～25日(日)

(2) 開催地(会場)

栃木県日光市(ザ・リッツ・カールトン日光)

(3) 参加国・機関

日本、イタリア、カナダ、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ(議長国順)及び欧州連合(EU)
W7、ジェンダー平等アドバイザー協議会(GEAC)

W7は、G7の公式なエンゲージメントグループの1つであり、ジェンダー平等と女性の権利に関して、世界中の市民社会から声を集め、G7に対して提案を行う市民社会組織の集まりです(<https://women7.org/>)。また、GEACはG7の首脳に対してジェンダー平等の実現と女性のエンパワーメントの促進に向けた提言を行う外部諮問機関です(<https://g7geac.org/>)。

会合は、日本が議長国を務めるG7におけるジェンダー主流化の流れをより強固なものとするとともに我が国の男女共同参画・女性活躍に関する取組の国際社会への発信及び一層の進展の契機とすることを目指して開催します。

会合では、特にコロナ禍での経験及びコロナ禍の経験を踏まえたジェンダー平等及び女性・女児のエンパワーメントを加速するための取組とともに、女性が自らの希望に基づき、個性と能力を最大限に発揮することで女性の経済的な自立が実現できる社会の実現に向けた取組について、分野横断的に議論を行うことを予定しています。また、会合の成果文書として、共同声明を取りまとめる予定です。

会合の様子は、今後、「共同参画」で紹介するとともに、内閣府男女共同参画局のHPに掲載する予定です。

詳細は、こちらをご覧ください。

URL

https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_g7g8/g7_2023ministerial-meeting.html



G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合ロゴマーク

<縦ver>



<横ver>



サイドイベント

毎年6月23日～29日の1週間は「男女共同参画週間」です。本週間の期間中に、前述の通り、G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が開催されるほか、6月24日(土)に令和5年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」も開催されます。

(1) 趣旨

男女共同参画社会づくりに向けて人々の一層の理解と協力が得られるよう、「男女共同参画週間」(6月23～29日)の中央行事として毎年開催

(2) 日時

令和5年6月24日(土) 13:30～15:00

(3) 場所

ライトキューブ宇都宮 大会議室
(栃木県宇都宮市宮みらい1-20)

(4) プログラム

・主催者挨拶

小倉将信内閣府特命担当大臣(男女共同参画)による挨拶

・女性のチャレンジ賞表彰

・キャッチフレーズ表彰

・こども未来サミット宣言文の手交・意見交換

・記念講演

講演者 白波瀬 佐和子氏

(東京大学大学院人文社会系研究科教授、2023年ジェンダー平等アドバイザー評議会(GEAC)議長)

G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合開催地特集

内閣府男女共同参画局総務課

大臣会合開催地の自治体首長あいさつ



福田 富一
栃木県知事

栃木県が誕生してから150年という節目の年に、日本で初めてとなるG7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が栃木県日光市で開催されますことを大変喜ばしく思います。

大臣会合の成功に向けまして、現在、日光市や関係団体等と連携・協力し、歓迎機運の醸成などにオール栃木体制で取り組んでいるところであり、5月27日には、30日前記念イベントとして「G7栃木県・日光こども未来サミット」を開催いたしました。G7にゆかりのある県内中高生が集い、男女共同参画をテーマとして意見交換等を行いましたほか、世界に向けた宣言文を発表いたしました。

次代を担う子どもたちの宣言は、男女共同参画社会の実現に向けた力強い決意が込められ、あらためて、男女が共に輝く”とちぎ”づくりを進めていかなければならないとの思いを強くいたしました。

このたびの大臣会合の開催を契機として、男女共同参画社会の実現や女性活躍の更なる推進に向けて、積極的に取り組んで参ります。

G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が6月24・25日に日光市で開催されます。

当市が会合開催地として選ばれたことは、大変光栄なことであり、また、各国の大使館別荘が立ち並び、かつては、外交の場として栄えた中禅寺湖畔を舞台に日本初となる男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が開催されることは、大変意義深いものであります。

当市では、大臣会合の開催に向け、シンボルマークとなるモニュメントの設置やフラッグによる市内のドレスアップ、市内小中学校の給食でG7各国の料理を提供するなど、市を挙げて取り組んでいるところです。

また、会合を契機に男女共同参画・女性活躍をさらに推進するため、女性のデジタルワーカー育成による新たな産業の創出や、女性が健康で安心して働ける優良な市内企業を拡充する事業など、新たな施策を展開することとしています。

大臣会合の開催に当たり、当市を訪れる各国の大臣の方々、関係者の方々を心から歓迎するとともに、会合の成功に国や県、関係者と連携しながら万全を期して参ります。



粉川 昭一
日光市長

G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合推進協議会の取組

【推進協議会の設立】(2022年11月15日)

2023年6月24日・25日に栃木県日光市で開催される「G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合」の成功に向け、「G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合推進協議会」(以下、推進協議会)の設立総会を2022年11月15日に開催しました。設立総会では、会議開催に関する支援を行うとともに、魅力発信事業や歓迎機運醸成事業などの実施により、インバウンドをはじめとする観光需要の回復、県民のふるさとへの愛着や誇りの醸成、国際社会に貢献できる人材の育成などにつなげていくことを確認しました。



設立総会の様子

以下では、推進協議会が2022年度に実施した取組の一部を紹介いたします。

【大臣会合100日前イベントの実施】 (2023年3月12日)

大臣会合の周知及び開催機運醸成のための100日前イベントを開催しました。100日前イベントでは、安藤優子氏(キャスター/ジャーナリスト)による基調講演のほか地元企業経営者等によるパネルディスカッションを実施するとともに、鬼怒川温泉駅前広場においてサイドイベント(キッチンカーや伝統



100日前イベント(基調講演)の様子

文化体験コーナーを設置)を実施し、合計で約1,000名が参加しました。

【外国メディア向けツアーの実施】 (2023年3月16日～17日)

日光市をはじめとする栃木県の魅力を広く海外に発信することを目的とした外国メディア向けのツアーを実施しました。ツアーでは、「栃木県・日光の歴史と今」をテーマに、在日外国メディア特派員等8名に参加いただき、世界遺産「日光の社寺」をはじめ、いちご狩り体験などを実施しました。



外国メディア向けツアーの様子

推進協議会について

設 立 日	2022年11月15日
会 長	福田富一(栃木県知事)
副 会 長	粉川昭一(日光市長)
組織体制	38名
主な取組	会議支援、魅力発信、機運醸成等
事 務 局	栃木県総合政策部



中禅寺湖(栃木県日光市)

性犯罪・性暴力対策の更なる強化について

内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

性犯罪・性暴力対策の強化に向けた取組

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる、決して許されない行為です。

政府はこれまで、令和2年に策定した「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」において、令和2年度から4年度までの3年間を「集中強化期間」として、対策の強化に取り組んできました。一方で、依然として性犯罪・性暴力は深刻な状況にあり、被害に遭った方が誰にも相談できず、適切な支援につながっていない状況も見られます。さらに、オンライン上の性暴力やSNSに起因する性被害等の新たな課題への対応も必要となっています。

このような状況を踏まえ、「集中強化期間」の取組を継続・強化するため、令和5年3月に、関係府省で「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」（以下、「更なる強化の方針」）を策定しました。

「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」

「相手の同意のない性的な行為は性暴力」です。悪いのは加害者であり、被害者は悪くありません。こうした認識を社会全体で共有し、取組を強化していく必要があります。



性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議の様子

この「更なる強化の方針」では、令和5年度から7年度までの3年間を「更なる集中強化期間」とし、関係府省で連携して取り組むべき施策の方向性を示しています。

具体的には、「刑事法の改正に係る対応及び刑事手続の適切な運用」、「再犯防止施策の更なる充実と性犯罪・性暴力の予防」、「被害申告・相談をしやすい環境の整備」、「切れ目のない手厚い被害者支援の確立」、「教育啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防」、「新たな課題等への対応」という6つの柱からなっています。詳しくは、概要をご覧ください(資料1)。

【資料1】

性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針（概要）	
【性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針】 令和2年度～4年度を「集中強化期間」として、性犯罪・性暴力対策の強化を図る。	これまでの取組と課題 - 性犯罪に際しては、被害者の権利を確保するための刑事手続の強化 - 再犯防止プログラムの実施 - 被害申告・相談をしやすい環境の整備（例：ワンストップ支援センター） 「生肉（生肉）」の取組の推進、社会全体への啓発、啓発活動の実施 一方で、依然、性犯罪・性暴力は深刻な状況であり、対策の更なる強化が必要
性犯罪・性暴力対策の「更なる集中強化期間」【令和5年度～7年度】の3年間	
1. 被害者の権利を確保するための刑事手続の強化（例） - 刑事手続の迅速化を図る取組（例：検察庁検事官への支援） - 刑事手続の運用に関する取組 - 刑事手続における二次被害の防止・ブライバシーの確保	2. 再犯防止施策の更なる充実と性犯罪・性暴力の予防 - 再犯防止プログラムの実施 - 被害者の権利を確保するための取組 - 性犯罪に際しては、被害者の権利を確保するための取組（例：検察庁検事官への支援）
3. 被害申告・相談をしやすい環境の整備 - 被害者の権利を確保するための取組 - 被害者の権利を確保するための取組 - 被害者の権利を確保するための取組 - ワンストップ支援センターに付随する支援体制の強化 - 被害者の権利を確保するための取組	4. 被害者の権利を確保するための取組 - ワンストップ支援センターを支援する被害者支援の充実（例：検察庁検事官への支援） - 被害者の権利を確保するための取組 - 被害者の権利を確保するための取組 - 被害者の権利を確保するための取組
5. 被害者の権利を確保するための取組 - 被害者の権利を確保するための取組 - 被害者の権利を確保するための取組 - 被害者の権利を確保するための取組 - 被害者の権利を確保するための取組	6. 新たな課題等への対応 - 新たな課題等への対応 - 新たな課題等への対応 - 新たな課題等への対応 - 新たな課題等への対応

※本方針に基づき、関係府省は毎年「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」に基づき、毎年フォローアップを実施し、推進を図る。

この「更なる強化の方針」により、性犯罪・性暴力の根絶に向けた取組や、被害者を支援する取組を一層強化していきます。

痴漢撲滅に向けた取組

痴漢は、重大な犯罪です。個人の尊厳を踏みにじる行為であり、断じて許すことはできません。それにもかかわらず、周囲の人が被害を軽く扱ったり、被害者自身の服装や行動を責めるような態度を取るといった二次被害により、被害の申告をためらわせてしまい、泣き寝入りを招いているといった現状が指摘されてきました。

痴漢への抜本的な対策を求める声に政府として応えていくため、内閣府、警察庁、法務省、文部科学省、国土交通省の関係5府省において「痴漢撲滅に向けた政策パッケージ」(以下、「政策パッケージ」)を初めて取りまとめました。

政策パッケージの施策

政策パッケージでは、「痴漢が重大な犯罪である」といった基本認識を明らかにしつつ、(1)痴漢を防ぐ取組、(2)加害者の再犯を防ぐ取組、(3)被害者を支える取組、(4)社会の意識変革を促す取組、(5)関係府省が連携した情報発信等を推進することとしています(資料2)。

痴漢被害にあったときの対応について

痴漢は、被害にあわれた方の心身を深く傷つけます。被害にあったときの恐怖や苦痛の大きさはもちろんのこと、被害後に学校に行けなくなったり、電車に乗ることができなくなったりする場合があるなど、長期にわたって深刻な影響が生じることもあります。

被害にあわれた方、被害を目撃された方は、110番通報・相談してください。警察に相談するか迷っている場合は、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(全国共通番号#8891(はやくワンストップ))に相談できます。また、警察庁のウェブサイトでは、被害にあったときや被害を目撃したときの対応、被害の届出をした後の捜査の流れを紹介しています。一人で悩まず、相談してください。

「性犯罪・性暴力対策の更なる強化の方針」等、
性犯罪・性暴力対策の詳細は、
男女共同参画局HPでご覧いただけます。

URL https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/measures.html



痴漢撲滅に向けた取組の詳細は、
こちらをご覧ください。

政策パッケージの詳細(男女共同参画局HP)
URL https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/jakunengekkan/chikan_taisaku.html



痴漢・盗撮事犯対策(警察庁)
URL <https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/bouhan/chikan/chikantaisaku.html>



【資料2】

痴漢撲滅に向けた政策パッケージ(概要)	
令和5年3月30日 内閣府、警察庁、法務省、文部科学省、国土交通省	
痴漢は、重大な犯罪である。個人の尊厳を踏みにじる行為であり、断じて許すことはできない。本パッケージは、関係府省が一体となって取組を強化するため、痴漢対策に取り組んでいく上での基本的な考え方を明らかにするとともに、今後実施する施策を取りまとめたもの。	
痴漢被害の現状	
○ 16歳から24歳の女性の10人に1人が被害(内閣府調査) ○ 被害者の4分の3以上(76.9%)が10代・20代の若年層(令和元年～3年の東京都における検挙、警察庁データ)	
特に若年層の女性にとって身近な性暴力被害となっている。(ただし、性別・年齢に関係なく被害者となり得ることに留意が必要)	
1. 痴漢対策を進める上での基本認識	
○ 痴漢は重大な犯罪である ○ 被害者を一人にしてはいけない ○ 痴漢の被害は軽くない ○ 痴漢は他人事ではない ○ 被害者は一切悪くない	
2. 痴漢撲滅に向けた今後の施策	
(1) 痴漢を防ぐ取組	○ 痴漢事犯の実態把握 ○ 重点的な取締りの強化 ○ 防犯アプリの普及 ○ 女性専用車両の導入等 ○ 鉄道事業者間での痴漢防止に係る効果的な取組の共有 ○ 車内防犯カメラの設置・設置基準の策定 ○ 通学路等における安全確保と安全教育 ○ 生命(いのち)の安全教育
(2) 加害者の再犯を防ぐ取組	○ 刑事施設等における性犯罪再犯防止指導等の実施 ○ 保護観察所における性犯罪再犯防止プログラムの実施 ○ 地方公共団体が実施する性犯罪再犯防止の取組に対する支援
(3) 被害者を支える取組	○ 被害申告・相談しやすい環境の整備(被害に遭った際や目撃した際にとるべき行動の周知、通報先・相談窓口及び被害申告後の捜査の流れの周知、捜査段階における負担軽減等) ○ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの周知と痴漢被害に係る相談対応の充実 ○ 学校における相談体制の充実 ○ 痴漢被害を理由とした遅刻や欠席への対応 ○ 被害に遭った受験生の受験機会の確保 ○ 警察、ワンストップ支援センター、学校等の連携強化
(4) 社会の意識変革を促す取組	○ 鉄道事業者等と協働した痴漢撲滅キャンペーンの実施 ○ 若年層の性暴力被害予防月間等を通じた広報啓発 ○ 学校における広報・啓発活動の推進 ○ 児童生徒等への痴漢対応に関する取組の周知
(5) 横断的推進のための取組	○ 政策パッケージの確実な実行のための特組み (「痴漢撲滅に向けた政策パッケージ実行連絡会議」の開催、継続的なフォローアップの実施等) ○ 関係府省が連携した痴漢対策に関する情報発信 ○ 痴漢被害に関する調査等の実施

独立行政法人国立女性教育会館 (NWEC) 及び 男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書について

内閣府男女共同参画局総務課

ワーキング・グループの開催について

「新しい資本主義」の中核と位置付けられた女性の経済的自立を始め、全国津々浦々で男女共同参画社会の形成を促進するため、

- ・独立行政法人国立女性教育会館（以下「NWEC」という。）について、その主管を文部科学省から内閣府に移管し、全国の男女共同参画センター（以下「センター」という。）を強力にバックアップする機関として、人材育成機能や拠点機能等の強化を図る
- ・センターについて、各地域の課題に応じてその役割を十全に果たす観点から、専門人材の育成・確保、関係機関・団体との連携等を始めとする機能強化を図るとの方針の下、その在り方について検討を行うため、男女共同参画会議の計画実行・監視専門調査会の下に、令和4年12月から「独立行政法人国立女性教育会館 (NWEC) 及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ」（以下「ワーキング・グループ」という。）を開催し、本年4月11日に報告書が取りまとめられました。

本ワーキング・グループでは、内閣府において令和4年11月から12月にかけてセンターや地方公共団体を対象に全国13の地域ブロックごとに実施した意見交換会や、令和4年11月に実施したセンターの利用者からのアンケート調査、令和5年2月に実施したセンターの職員体制・給与に関する調査、本ワーキング・グループにおいて実施した有識者へのヒアリング等を踏まえ、NWECやセンターにおける現状と課題を整理の上、我が国の男女共同参画を促進するためそれぞれがどのような機能・役割を果たしていくべきかといった観点から幅広い議論を重ね、機能強化に向けた具体的な施策・取組が取りまとめられました。

ワーキング・グループ構成員

〔五十音順、敬称略、◎は座長〕

伊藤 聡子	フリーキャスター、事業創造大学院大学客員教授
犬塚 協太	静岡県立大学国際関係学部教授
河野 銀子	山形大学学術研究院教授（地域教育文化学部担当）
桑原 悠	新潟県津南町長
小安 美和	株式会社Will Lab代表取締役
◎鈴木 準	株式会社大和総研執行役員
高田 直芳	埼玉県教育委員会教育長
徳倉 康之	NPO法人ファザーリング・ジャパン理事、株式会社ファミリーエ代表取締役社長
正木 義久	一般社団法人日本経済団体連合会ソーシャル・コミュニケーション本部長

<有識者としての出席（第2、3、4回WG）>

納米恵美子 特定非営利活動法人 全国女性会館協議会代表理事

ワーキング・グループ報告書の概要

1. センターやNWECの現状と課題

■ センターの現状と課題

(1) 職員の育成・専門性

継続的な人材育成や専門性（啓発・相談支援等）の高い人材の確保が困難、研修受講の経費や時間的余裕がない、幅広い分野の相談支援ニーズの高まり 等

(2) 地域の関係機関との連携・ネットワーク

自治体関係部局、センター同士、企業、教育機関等との連携の不足 等

- (3) 地域・社会における事業ニーズの把握と対応
事業ニーズの把握のためのノウハウ等が不十分、
デジタル分野の研修に必要な専門知識等の不足 等
- (4) 利用者層
利用者が一部の層（女性等）に固定化、施設・設備の老朽化、事業の広報・周知の不足 等
- (5) 調査研究等
各地域の状況等の把握・分析に必要な専門知識のある職員がいない、センター間の連携不足により地域間の比較分析等ができない 等
- (6) 体制等
職員の給与が低い、体制が脆弱、センターについて法律上の位置付けがない 等

■ NWECの現状と課題

(1) 男女共同参画施策の総合的な実施

課題が幅広く多様化する中で、女性教育に軸足を置いた事業展開から、総合的に男女共同参画社会の形成に取り組む機関として、事業の対象分野の拡充や、人材育成・啓発活動の対象層を拡大する必要がある。

(2) センターのバックアップの強化

各地のセンターに積極的にアプローチして支援するバックアップ機能を高め、各地のセンターの取組の底上げを図る必要がある。

(3) 施策の実施状況等に関する把握・分析・評価・発信

各地域の取組の進捗や課題を的確に把握し、各施策の効果を適切に評価するための調査研究機能の強化を図るとともに、調査の成果等に関する国内外への積極的な発信や、国際動向に係る情報収集・分析等の強化を図る必要がある。

以上のほか、国においても、NWECやセンターとの強力なネットワークを形成し、地域の状況等のきめ細かな把握や、全国津々浦々で施策を展開し、その効果を浸透させていく体制の構築が急務である旨指摘されています。

2. 機能強化に当たっての基本方針

NWECの機能強化に当たって、大きく2つの方針が掲げられています。

- (1) 男女共同参画基本計画に定める施策全般にわたって、その推進に資する普及啓発、人材育成、調査研究、国際事業等を行う「ナショナルセンター」としてNWECの機能強化を図る。
- (2) 各地のセンターを強力にバックアップする「センターオブセンターズ」として、以下の基本的方向性の下で、NWECの機能強化を図る。
- ①各地域における様々な課題への対応力の強化を図るための人材の育成・専門性向上
 - ②センター同士や関係機関とのネットワークの構築・強化
 - ③男女共同参画に関する政策の企画立案を支えるEBPM機能の強化
 - ④国・地方公共団体の施策との連動性の確保と施策の推進機能の強化

3. 機能強化に係る施策・取組

1. に挙げられた諸課題に対応するため、2. の基本方針に沿って、センター及びNWEC機能強化を図るため、各課題に対応する形で、主に以下の施策・取組が盛り込まれました。（実施主体を【 】で記載）

(1) 職員の育成・専門性向上

<研修>

- ・初任者向けの基礎的な研修プログラムの開発・実施【NWEC】
- ・研修の認定制度の創設【NWEC】
- ・オンライン研修のオンデマンド化【NWEC】

<人事交流>

- ・NWECと自治体・センターとの人事交流

<助言・情報支援>

- ・都道府県のセンター等に対する個別事業の実施方法等のアドバイス【NWEC】 等

(2) 関係機関との連携強化とネットワーク構築

<センター間の連携>

- ・全国のセンターの優良事例の収集や横展開【NWEC】
- ・地域ブロック毎にセンター間の情報共有や意見交換等の開催や、センター間の情報交換等のサイトの創設【NWEC】

<企業等との連携>

- ・企業・経済団体向けの研修メニューの開発【NWEC】
- ・センターが地域の企業向けに活用できる教材の作成等【NWEC】
- ・地域の企業・経済団体へのアドバイスや相談対応のためのノウハウ習得・専門性の強化【センター】

<教育機関等との連携>

- ・センターが教職員向け研修に活用できる基本的な教材の作成【NWEC】
- ・校長・教頭への取組強化、初等中等教育の教員への研修強化【NWEC】
- ・NWEC作成の教材等を活用した地域の教育機関への講座の実施等【センター】 等

(3) 地域・社会におけるニーズの把握と対応の充実

<地域・社会におけるニーズの把握等>

- ・アンケート調査等のノウハウを支援し、センターが地域の課題・事業ニーズ等を把握【NWEC、センター】
- ・センターが把握する地域の課題等を把握・分析し、その結果をセンター等へ共有する体制の構築【NWEC、センター】

<女性デジタル人材の育成>

- ・デジタル人材を目指す女性等向けの基礎的な研修プログラムを企業等と連携して開発【NWEC】
- ・地域の企業等に対し、NWEC作成の研修プログラムを積極的に活用【センター】 等

(4) 利用者層の拡大

<幅広い層の利用>

- ・若年層等の関心が高いテーマについて、センターが地域の学校・企業等に出前講座を行うための教材の開発【NWEC】

<広報>

- ・センターを対象に効果的な広報のノウハウに関する研修を実施【NWEC】 等

(5) 調査研究等の充実・強化

- ・ジェンダー統計を充実させ、EBPM機能の強化【NWEC】
- ・基礎的なデータベースを構築し、センターで活用

【NWEC】

- ・地域の状況把握に係る調査分析等の研修プログラムの開発【NWEC】
- ・調査の手法等に係る都道府県のセンター等への相談対応、アドバイス【NWEC】
- ・センターが把握するデータの定期的な収集・分析【NWEC】 等

(6) 体制等の確保

<職員の体制・待遇等>

- ・令和5年度に、センターの更なる実態調査を行い、実施事業に応じた人員体制の規模等の在り方に関するガイドラインについて、有識者会議を開催し検討【国、NWEC】

<センターの位置付け>

- ・センターの設置やその目的・役割等について、法令等における位置付け等を検討【国】 等

4. 機能強化に係る施策・取組の実施に当たって

機能強化策の実施に当たって、①機能強化に見合ったNWECの必要な人員体制や予算の確保、②各施策・取組に優先順位を付けながら計画的に実施すること、③民間団体等との緊密な連携を図り、その知見・ノウハウ等を十分に活用しながら効果的に取り組むこと、が必要であるとされています。

一方で、NWECが行う啓発や研修等について、今後オンラインを活用した実施の更なる増加が見込まれる中で、施設の在り方についても、今後検討が必要であること等が指摘されています。

本報告書に盛り込まれた施策・取組については、今月中旬に策定を予定している女性活躍・男女共同参画の重点方針2023に位置付けた上で、着実な実施を図ってまいります。

本報告書の詳細はこちらからご覧ください。

URL <https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/wg-nwec/index.html>



「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」参加者の取組

「男性リーダーの会」には、女性活躍の推進にコミットする企業経営者等や知事・市町村長約310名が参加しています。そのうち、2名の男性リーダーの取組を紹介します。(氏名五十音順)

内閣府男女共同参画局総務課

女性目線のサポートで結婚の意思決定を支援

石坂 茂

株式会社 IBJ
代表取締役社長



IBJは日本の少子化問題解決に貢献する結婚支援企業です。パートナーシップの在り方は時代とともに進化しており、総合ライフデザインサービス企業として、更なる飛躍が求められています。

人生の意思決定支援というデリケートな課題を解決するIBJにおいて、女性目線でのサービス作りや接客、優美なUI・UXの提供は極めて重要です。

特に全国六千名以上の婚活カウンセラーのうち66%は女性であり、お客様に丁寧に寄り添って、大切な意思決定のお手伝いをしています。

婚活カウンセラーの存在は「ヒトならではの」サポートを具現化するものであり、DX化の推進と両輪で「ヒトの価値」を活かしています。

またリーダーシップの面でも、女性活躍推進を意識的かつ効果的にすすめており、IBJの女性管理職割合は51%と高まっています。

土日祝日、夕刻以降も業務がなされるサービス業において、仕事と育児の両立ができるように年々環境を整えるためには、行政の支援のもとで企業が努力して、女性の活躍推進を行う必要があり、スタッフ一人一人の個性や価値観を尊重した経営が実現できるように鋭意取り組んでまいります。



2019年に開催した弊社サミットの様子
(全国から多くの女性カウンセラーに参加いただきました)

性別にかかわらず、誰もが生きやすいまちへ

小長井 義正

富士市市長



富士市は、平成21年度に男女共同参画宣言をし、これまで、市民や市民団体の皆様とともに、男女共同参画社会実現に向けた取組を推進してまいりました。

現在、令和4年3月に策定した「第4次富士市男女共同参画プラン」に基づき、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、市民、事業者、行政の協働のもと、諸施策を推進しております。

また、令和3年度に「富士市パートナーシップ宣誓制度」、本年度に「ファミリーシップ制度」を導入し、誰もがその人権を尊重され、多様な性や生き方を認め合いながら、自分らしく生きることができる社会を目指しています。

私は、平成26年の市長就任以降、本市女性職員の管理職への登用を進めるため、キャリアアップサポート講座等の実施や、総務省自治大学校への派遣、女性職員が働きやすい環境づくりなどを行ってきました。現在では、女性職員の管理職登用が増え、各部署で活躍しています。

さらに、市の審議会等への女性委員の参画も積極的に進めています。

今後も、あらゆる分野におけるアンコンシャス・バイアスの払拭と、誰一人取り残さないジェンダー平等社会の実現に向け、邁進してまいります。



女性職員キャリアアップ
サポート講座の様子



「男性リーダーの会」について、
詳しくはこちら

URL

https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/index.html



News & Information

News 1

内閣府

ワーク・ライフ・バランスメールマガジン
「カエル! ジャパン」通信

内閣府男女共同参画局では、月1~2回、ワーク・ライフ・バランスに関するメールマガジン「カエル! ジャパン」通信を配信しています。本メールマガジンでは、「職場でワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいるが、なかなかうまく進まない」、「他の企業がどのような取組をしているか成功事例を知りたい」という声を受け、国や地方公共団体の施策やイベント情報、企業の取組事例、有識者のコラム等を掲載しております。令和5年度から、バックナンバーには関連する図や写真も掲載し、内容の充実を図りました。ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、バックナンバー掲載情報とあわせて、本メールマガジンの情報を職場や御家庭でぜひ御活用ください。

配信登録はこちらをご覧ください。

URL <https://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>



バックナンバーはこちらをご覧ください。

URL <https://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>



News 2

内閣府

「仕事と生活の調和推進のための調査研究～多様で柔軟な働き方推進に向けた企業の取組に関する調査～」を公表しました!

ワーク・ライフ・バランスの確保などを目的として、企業では、多様で柔軟な働き方の導入に向けて、さまざまな取組が行われています。内閣府男女共同参画局では、このたび企業におけるこうした多様で柔軟な働き方に関する取組について、先進的な事例を取りまとめ、報告書及び事例集を公表しました。場所にとらわれない働き方や、副業・兼業等をはじめ、企業の皆様の御参考となるような取組を御紹介しております。ぜひ御覧ください。



詳細は、こちらをご覧ください。

URL <https://www.cao.go.jp/wlb/research.html>



News 3

内閣府

令和5年度の男女共同参画週間ポスターが完成しました!

令和5年度男女共同参画週間(6/23~6/29)のポスターが完成しました。

キャッチフレーズは、「男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、日本国内、国際社会へのメッセージ」をユース世代から募集し、応募総数4,326点の中から、『無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。』が最優秀賞に選出され、ポスターに描かれています。

キャッチフレーズを受け、デザインされたポスターの中では、模造紙に自分のつくりたい未来を「描く」「塗る」「貼る」など、それぞれのつくりたい方法ではありながらも、みんなで「未来の絵を描く姿」を表現しています。

ポスターは男女共同参画局のホームページからダウンロード可能ですので、周知・啓発にご活用ください。

ポスターのダウンロードはこちらからご覧ください。

URL https://www.gender.go.jp/public/week/kako/week_kako.html



News 4

文部科学省

「NWECフォーラム2023」出展者の募集について

国立女性教育会館(NWEC)では、令和5年度「男女共同参画推進フォーラム」(NWECフォーラム2023)にワークショップ等を出展する団体等を募集します。今年度も、前回に引き続き特設サイトを介したオンラインでの実施になります。

日頃の研究・教育・学習・実践活動の成果を共有・発信し、ジェンダー平等実現に向けて、知恵を合わせていきましょう。みなさまからの意欲的な企画をお待ちしています！

■出展内容

ワークショップ、動画配信、ポスター展示(資料閲覧・ダウンロード)等

■実施期間

11月中旬～12月中旬の約1か月

■募集数

30出展者程度(選定委員会の審査を経て決定します)

■応募受付期間

令和5年7月3日(月)9時～8月7日(月)17時必着

詳細は、NWEC ホームページをご覧ください。

URL https://www.nwec.go.jp/event/training/g_forum2023.html



News 5

文部科学省

「学校における男女共同参画研修」開催について

国立女性教育会館(NWEC)では、「学校における男女共同参画研修」をオンライン開催します。

本研修では、初等中等教育における女性の意思決定過程への参画を促進することを目的とし、学校における男女共同参画に関わる現状・課題を把握し、女性の管理職登用促進や教職員のキャリア形成支援等の意義・必要性について理解を深めることを通して、組織の実情に合わせた課題解決の方策を探ります。



昨年度の基調講演の様子

■開催期間：令和5年7月25日(火)～9月25日(月)

■対象：教育長や教育委員、教育委員会等の管理職及び職員(管理主事・指導主事等)、初等中等教育諸学校(特別支援学校を含む)の管理職等

■定員：300名

■参加費：無料

■応募受付：6月中旬～(予定)

詳細は、NWEC ホームページをご覧ください。

URL https://www.nwec.go.jp/event/training/g_kyoin2023.html



6月24日・25日に開催される栃木県・日光G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合について、特集で取り上げさせていただきました。今回、日本は議長国を務め、国際社会が直面する男女共同参画や女性活躍等に関する様々な課題や各国の取組についての議論が行われます。

記事の中にも掲載しておりますが、開催地である日光市の市花であるニッコウキスゲがあしらわれたロゴマークは御覧になれましたか？ニッコウキスゲの花言葉には「心安らぐ人」、「日々あらたに」といった意味があり、本会合の成功とおもてなしの想いが込められています。素敵なメッセージですね！

本誌、共同参画では、会合の様子を取り上げていく予定です。是非チェックしてみてください。

【編集員W】

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」6月号

<https://www.gender.go.jp>

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>

第167号 編集・発行	2023年6月12日発行 内閣府 〒100-8914 東京都千代田区 永田町1-6-1 内閣府男女共同参画局 総務課
電話 印刷 表紙デザイン	03-5253-2111(代) 株式会社丸井文社 株式会社パットンファイブ

無くそう 思い込み、
守ろう 個性

みんなでつくる、
みんなの未来。

Let us eradicate stereotypes and embrace diversity.
Our future is ours to create.

令和5年度

6/23 金 ▶ 29 木

男女共同参画週間

男女がともに活躍できる社会へ



内閣府
男女共同
参画局



内閣府男女共同参画局
ホームページ
<http://www.gender.go.jp/>



内閣府男女共同参画局
Facebook
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



男女共同参画局
Twitter
<https://twitter.com/danjokyoku>



TOCHIGI-NIKKO
Ministerial Meeting on Gender Equality
and Women's Empowerment 6.24-25